

令和6年度 第7回
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和6年（2024年）10月10日

日野市教育委員会

令和6年度第7回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和6年(2024年)10月10日(木)
14時00分～15時20分

開催場所 506会議室

出席委員 教育長 堀川 拓郎 教育長職務代理者 高木 健夫
委員 真野 広 委員 正留 久巳
委員 岩下 優美子

議事録署名委員 委員 高木 健夫

事務局出席者 教育部長 中田 秀幸 教育部参事 長崎 将幸
(兼教育指導課長)
教育部参事 田中 洋平 庶務課長 釜堀 亜矢子
教育指導課主幹 坪田 充博 統括指導主事 前田 健太
生涯学習課長 須崎 晃俊 中央公民館長 大村 国博
図書館長 奥住 大輔 ふるさと文化財課長 金野 啓史

傍聴者 2名

書記 庶務課庶務係長 岸本 洋輔
庶務課主事 金澤 仁

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

教育長

2/21-1 堀川 拓郎

議事録署名

委員

高木 健夫

議事内容

議案

- 第34号 教育委員会職員人事の専決処分について
- 第35号 「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」策定について
- 第36号 教育委員会職員の分限休職の専決処分について
- 第37号 仲田小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について

請願審査

- 第6-8号 「管理職の本給・手当とも増額」を主張する、貞広斎子氏や全連小・全日中らの中教審『答申』は間違っていると、本市の教職員に周知頂きたい等の請願

報告事項

- 第15号 令和6年第3回日野市議会定例会の報告
- 第16号 令和6年度就学援助申請者数及び認定者数（令和6年4月～令和6年6月）
- 第17号 令和6年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数
- 第18号 行政情報の公開請求
- 第19号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和6年4月～令和6年9月）
- 第20号 令和6年度日野中央公民館の運営の状況に関する評価書（令和5年度事業）
- 第21号 令和6年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（令和5年度事業）
- 第22号 令和6年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（令和5年度事業）

(議事の要旨)

開始 14時00分

[堀川教育長]

ただいまから、令和6年度第7回教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

本日の議事録署名は、高木委員にお願いをいたします。

本日の案件は、議案4件、請願審査1件、報告事項8件です。

会議の進め方ですが、請願第6－8号は議事の最後に審査をしたいと思います。また、議案第34号及び議案第36号は公開しない会議とし、請願審査の後に審議をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、請願第6－8号の審査は公開する議事の最後に行います。

また、会議規則第10条により、議案第34号及び議案第36号は公開しない会議とし、請願審査の後に審議をいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第35号 「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」策定について、事務局より提案理由の説明をお願いします。統括指導主事。

○議案第35号 「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」策定について

[前田統括指導主事]

統括指導主事でございます。

議案書3ページをお開きください。議案第35号 「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」策定について御説明申し上げます。

提案理由でございます。スポーツ庁・文化庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドライン」及び東京都「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」に基づき、日野市における学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画を策定するものです。

議案書6ページをお開きください。これまで日野市が推進してきました地域の産学官民が連携し、子供たちが持続可能的にスポーツ、文化に親しむ環境を設け、学校部活動の地域連携・地域移行を推進していくことを目的に策定しました。

また、目標としましては、ひのスポ！ひのカル！と学校部活動の連携を充実させ、段階的に休日の学校部活動を望まない教員が学校部活動に携わらない環境を構築していくこととしております。

具体的な記載事項といたしましては、生徒や保護者、主催団体、そして教員の声を基に

した今後の部活動の在り方や、ひのスポ！ひのカル！の在り方等について、令和6年度、令和7年度 of 取組計画及び令和8年度の展望を記載しております。また、財源や人材の確保、日野市の部活動改革についての周知・広報等についての取組計画及び展望についても記載されております。

最後に、この推進計画については、取組状況等を踏まえつつ、適宜、協議会や部活動検討委員会等にて本計画の点検・内容の見直しを行い、必要に応じて取組を整理・改訂していく予定となっております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いいたします。岩下委員。

[岩下教育委員]

12ページの受益者負担について少しかみ砕いて御説明していただけますでしょうか。

[前田統括指導主事]

受益者負担ですが、イメージとしましては月謝等のような形で、プログラムに参加する際に負担する金額等、例えば2,000円、3,000円というものになっています。

[岩下教育委員]

ありがとうございます。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございませんか。

なければ、御意見を伺います。高木委員。

[高木教育委員]

ただいま説明いただきました「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」につきまして、賛成の立場で意見を述べさせていただきたいと思っております。

学校部活動の改革は、先生方の働き方改革の点で必要だというふうに考えております。本計画では、推進目標として、先ほども述べられましたけれども、休日の学校部活動を望まない教員が休日の学校部活動に携わらない環境の構築ということが示されております。意欲的で先進的な計画だというふうに私自身は感じております。

学校部活動に関しては、実態として保護者、先生方にも多様な考え方があるかというふうに思います。計画については今ほども説明がございましたけれども、必要に応じて取組を整理・改訂を行うということではありますが、関係者に丁寧に説明、論議をしながら進めていただきたいと思います。ぜひ着実に進めていただくようお願いいたします。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。真野委員。

[真野教育委員]

初めに、日野市が部活動改革を進める先進地区として全国から注目をされる取組をされていることに感謝したいと思います。

今回のこの計画を読ませていただきました。私も賛成の立場で3点ほど述べさせていた

だきたいと思います。

計画の中で具体的に書いてくださっていますので、私のほうからそれをさらにお願ひしたいということで意見とさせていただきますと思います。

まず、1点目なのですが、教員へのアンケート結果を見ると、部活動に対して負担を感じているという声がある一方で、部活動で指導することを希望しているという先生もいらっしゃる。どちらが正解とか、いいとか悪いとかということでもなく、どちらの立場にも配慮して、何でも言える、何でも言っているんだという安心感というか、そういうものを持ってもらえるように進めていただきたいというのが1点目です。

それから、2点目は、ひのスポ！ひのカル！へ参加したい人が参加できる環境づくりをお願いしたい。参加したいけれども、様々な理由で、例えば経済的な理由とか家庭の事情など、参加できない人がいないよう、一人一人に寄り添って進めていくことが大切だなと感じています。

最後、3点目ですが、令和5年度の結果であります、生徒の80%がひのスポ！ひのカル！を知らないという数値が出ていまして、これは大変残念だなと思います。ぜひ挽回できるように進めていただきたいと思います。

私から以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。正留委員。

[正留教育委員]

本計画に賛成の立場から意見を述べます。

日本の学校部活動の今まで果たしてきた役割については、生徒の育成に関わり大きなものがあり、生徒自身が自己の成長に努力する資質の育成や感性を磨くなど、よりよき人間形成に寄与してきました。しかし、社会状況の変化は、これまでの仕組みでは持続ができない状況となっており、学校現場でも地域社会でも子供たちのスポーツや文化活動の在り方を新たな視点で構築していくことが求められています。

これからも困難はあるでしょうが、今進めている日野のこの計画を、課題を明確にしつつ先駆的に取り組むことは未来に向けて必要なことと考えます。

大切にしたいことは、子供たちの成長にとってよりよき仕組みづくりを第一義に進めることだと思います。また、持続性のある仕組みをつくっていくことが極めて肝要であると思います。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。岩下委員。

[岩下教育委員]

本計画について賛成の立場で意見を申し述べたいと思います。

まず、教職員の皆さん、保護者の皆さん、生徒御自身に周知という意味で、もちろんひのカル！ひのスポ！の仕組み自体の認知度を上げるということもあるんですけども、保護者にとって部活動の指導をしてくださる先生は、それは業務の一環だというふうに認識されているんだけど、勤務時間外であるということをよく理解していただくということ

と、生徒自身については、部活の加入率も下がっている状態ですけれども、日頃やってみたいなと思っていることにトライするチャンスがあるんだよという認知度のアップに努めていただければというふうに思います。

それと、やりたいことにチャレンジできるということに日野市が先駆的に展開できているということはとてもいいことだと思います。それを持続可能なというところで、今までお試し期間を経て徐々に参加する人の費用負担というのも進んできているという状況で、中学校の部活動は3年間で生徒も保護者も入れ替わりますので、丁寧な説明を心がけて確実に前に進めていただきたいと思います。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。

それでは、私からも一言意見を申し上げたいと思います。

部活動改革については、日野市教育委員会だけでなく、市長部局も含めて日野市全体として力を入れて取り組んできているところであります。

そんな中、今後に向けては、現場の状況、そして目指すべき方向、この双方と真摯に向き合い取組を進めていくことが重要であると考えております。国が定めている改革推進期間は令和5年から令和7年となっていますけれども、令和8年度以降も見据えて、本計画を基に、ただいま委員の皆様からいただいた御意見も踏まえつつ、事務局として取り組んでいきたいと思います。

以上です。

ほかに御意見はございませんか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結をいたします。

お諮りします。「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」策定についてを原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第35号は原案のとおり可決されました。

議案第37号 仲田小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。教育部参事。

○議案第37号 仲田小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について

[長崎教育部参事]

教育部参事でございます。

議案第37号 仲田小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について御説明いたします。

議案書17ページを御覧ください。提案理由でございます。日野市学校運営協議会規則第8条の規定に基づく委員の任命について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により任命を行いましたので、報告し承認を求めるものでござ

います。

次ページ、18ページを御覧ください。新たに任命される方でございます。任期は令和6年10月1日から令和8年3月31日まででございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いいたします。なければ、御意見を伺います。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結をいたします。

お諮りします。仲田小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分についてを原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第37号は原案のとおり承認されました。

報告事項第15号 令和6年第3回日野市議会定例会の報告について、事務局より報告をお願いします。庶務課長。

○報告事項第15号 令和6年第3回日野市議会定例会の報告

[釜堀庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書23ページを御覧ください。報告事項第15号 令和6年第3回日野市議会定例会の報告をさせていただきます。

次ページを御覧ください。一番上、1、会期は、9月2日月曜日から9月27日金曜日の26日間でございます。

その下、2、一般質問です。質問者23名、うち教育委員会関係は12名、質問件数は44件、うち教育委員会関係は13件でございます。要旨等については、25ページ以降の別表1のとおりでございます。

その下、3、議案です。市長提出議案25件、うち教育委員会に関するものは5件、また、議員提出議案は2件、うち教育委員会に関するものは1件でございます。

議案の内容についてそれぞれ御説明いたします。

(1) 令和5年度日野市一般会計決算の認定については認定されております。

(2) 日野市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定については可決されております。

(3) 令和6年度日野市一般会計補正予算(第5号)でございます。可決されております。補正総額は歳入歳出とも22億6,156万4,000円、うち教育費は1,898万円でございます。予算総額は歳入歳出とも772億1,256万円、うち教育費が90億9,947万2,000円でございます。内訳については39ページの別表2のとおりでございます。

(4)、(5) は日野市立豊田小学校校舎大規模改造工事に関する請負契約の締結につい

てでございます。可決されております。

その下、4、請願については6件、うち教育委員会に関するものは1件でございました。採択となっております。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第15号を終了いたします。

報告事項第16号 令和6年度就学援助申請者数及び認定者数（令和6年4月～令和6年6月）について、事務局より報告をお願いします。庶務課長。

○報告事項第16号 令和6年度就学援助申請者数及び認定者数（令和6年4月～令和6年6月）

[釜堀庶務課長]

議案書41ページを御覧ください。報告事項第16号 令和6年度就学援助申請者数及び認定者数（令和6年4月～令和6年6月）について御報告いたします。

次ページを御覧ください。当該機関の就学援助申請者数、認定者数、否認者数につきまして、小中学校別の内訳及び合計の数値を記載しております。小中学校合計の人数を申し上げますと、申請者数は1,417名、認定者については、要保護が100名、準要保護が1,201名、否認者が116名となっております。

なお、参考といたしまして、過去5か年のデータを下の表に記載しております。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

なければ、報告事項第16号を終了いたします。

報告事項第17号 令和6年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数について、事務局より報告をお願いします。庶務課長。

○報告事項第17号 令和6年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数

[釜堀庶務課長]

議案書43ページを御覧ください。報告事項第17号 令和6年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数について御報告いたします。

次ページを御覧ください。令和6年度の高校生奨学金の申請者数、認定者数、否認者数につきまして、学年別の内訳及び合計の数値を記載しております。合計の人数を申し上げますと、申請者は170名、認定が162名、否認者が8名となっております。

なお、参考といたしまして、過去5か年のデータを下の表に記載しております。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第17号を終了いたします。

報告事項第18号 行政情報の公開請求について、事務局より報告をお願いします。庶務課長。

○報告事項第18号 行政情報の公開請求

[釜堀庶務課長]

議案書45ページを御覧ください。報告事項第18号 行政情報の公開請求について報告をさせていただきます。

次ページをお開き願います。請求日、決定日、請求件名、決定内容は記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

なければ、報告事項第18号を終了いたします。

報告事項第19号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和6年4月～令和6年9月）について、事務局より報告をお願いします。生涯学習課長。

○報告事項第19号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和6年4月～令和6年9月）

[須崎生涯学習課長]

議案書47ページをお開き願います。報告事項第19号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和6年4月～令和6年9月）について御報告いたします。

議案書48ページから52ページまでにおいて、申請のあった団体、事業名、目的等を記載してございます。

議案書52ページをお開き願います。令和6年度上半期の集計でございます。承認件数につきましては、上半期合計で65件でございます。内訳は、スポーツ11件、音楽・美術14件、講演会11件、イベント29件の計65件となっており、令和5年度の上半期と比較して7件の減となっております。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

なければ、報告事項第19号を終了いたします。

報告事項第20号 令和6年度日野中央公民館の運営の状況に関する評価書（令和5年度事業）について、事務局より報告をお願いします。中央公民館長。

○報告事項第20号 令和6年度日野中央公民館の運営の状況に関する評価書（令和5年度事業）

〔大村中央公民館長〕

恐れ入ります。それでは、中央公民館、令和6年度の運営状況に関する評価書のほうから説明させていただきます。

恐れ入ります。評価書の3ページ中段を御覧ください。まず、令和5年度の中央公民館の重点施策について申し上げます。3つございます。1つは、コロナ禍によって停滞・分断を余儀なくされた地域団体、市民の学び・交流のつながりを結びなおすため、必要な情報発信力・コーディネート力を強化しながら実施する事業の充実でございます。2つ目、学校教育との連携を強化し、日野の魅力的な社会的資源を活用して学ぶ機会を提供し、日野の未来を支える子どもたちを応援する環境づくりや、地域交流を促す事業の充実でございます。3つ目、多摩市との広域連携事業「たま学びテラス事業」による情報連携の強化、そして、持続可能性のある他市間交流事業の運営体制への発展、以上を目指してやってきました。

続きまして、評価書の18ページを御覧ください。公民館事業の利用状況のほう、これは、事業数、利用者数などを申し上げます。まず、事業数ですが、18ページから続いております、全事業数84事業でございます。こちらは前年度に比べて10.6%の減少が行われております。

続きまして、施設利用料ですが、こちらのほうは、恐れ入ります、評価書22ページ下段から始まる一覧がございます。これに基づいて申し上げますと、参加者数の延べ人数は1万8,271名、前年比に関して208%、アフターコロナの中で大きく回復しております。

そして、高幡台分室利用者数ですが、評価書24ページを御覧ください。5年度の延べ利用者数は1万6,711名ということで、前年度から130%の上昇をしております。ということで、全体的にコロナ終息に伴い様々な公民館活動事業が再開されたということで、主催事業への参加、施設利用者の回復が順調に進んでいるところでございます。

そして、公民館運営審議会からの評価を申し上げます。恐れ入ります。戻りまして、評価書3ページを御覧ください。下段のほうに公民館運営審議会からいただいた総評がございます。要約を申し上げます。どうすれば公民館に再度足を運んでいただけるか、活動に一步踏み出せないでいる、慎重に寄り添いながら、新たな形の公民館事業を模索して実践して行ってほしい。地域の関係機関、そして地域のキーパーソンとの橋渡し役として、公民館の機能を、そしてコーディネート力を強化し、発揮していただくことを期待する。そして、どのような市民を対象に学ぶ機会を主張するのか、そういった事業の振り返りを行い、なぜ公民館が行わなくてはいけないのか、各事業の目的を見直すことで公民館の存在価値を高める努力をしてほしいということでございました。

これを受けまして、公民館の今後の課題を申し上げます。恐れ入ります。評価書の5ページ中段以降を御覧ください。5年度の課題等を申し上げます。学校教育と地域のつなが

りについて。各地域の学習ニーズを全て掴み切れているとは言い難い状況です。開催数は、職員の働き方改革等も考えて縮小する結果となっております。6年度には生涯学習課から移管される「家庭教育学級事業」を一つのネットワークとして活用し、各地域の学習ニーズの収集を同時に行っていきたいと考えております。

2つ目、子どものための居場所づくりについてということで、6年度から多摩市との広域連携事業のテーマを不登校児の支援事業であるひのたまULTLAプログラムを中心に行う事業でございます。この事業のポイントは、地域住民、地域資源を巻き込んで行うというものでございます。これをよく活用して公民館の存在意義を確認しながら進めていきたいと思っております。

3つ目、アフターコロナの市民同士のつながりの結び直しの再構築をしっかりとやっていくということでございます。

4つ目、最後になりますが、社会教育施設の個別施設計画が出来上がりました。今後、この施設計画をしっかりと確認しながら、公民館という施設としてのアイデンティティーをしっかりと、どういうものが今必要とされているのかを検討し、そのような施設にするよう努力を進めていきたいと思っております。

評価書の報告、以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。
高木委員。

[高木教育委員]

意見を述べさせていただきたいと思っております。

評価書では、公民館運営審議会の総評で評価をいただいていること、それから、評価の対象施設として、12項目についての評価表で、事業の概要、事業の成果、公民館運営審議会の意見、事業の課題と改善策等が整理されており、合理的に運営の状況が評価されていることを理解します。特に、評価表での公民館運営審議委員会の意見の項目では評価とともに非常に多くの提言や助言をいただいております。これらについても着実に検討、実践につなげていくことが大切と感じております。

また、学校教育との連携や地域での子供を支援する仕組みの構築等に当たっては、部活動の地域移行や公共施設の複合化等の流れを踏まえて、小中学生世代との多世代交流や協働活動的な取組を進めることが必要と考えております。

以上、今後も公民館事業をさらに発展させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

[堀川教育長]

ほかに御質問、御意見はございませんか。真野委員。

[真野教育委員]

私からも3点ほど意見を述べたいと思っております。

1点目は、8ページにあります評価表の中で、「スマホ相談サロン」、「スマートフォン使い方講座」、「スマホお助け隊養成講座」などなど、活動を開いてくださっているんですが、高齢化社会のニーズにかなったものではないかなと思っておりますので、ぜひ継続をしていただ

きたいと思います。

それから、2点目なんですけど、15ページの下段のほうにありますけど、「子どものための居場所セミナー」はコロナ禍によって縮小しがちな地域のつながりが、新たに子育て支援を行う市民等と連携をするにあたり有意義な事業云々と書かれているわけなんですけど、私も公民館の使命といいますか、ミッションとして、地域にいらっしゃる様々なポテンシャルを持った人材の発掘ですとか、また、そういう人材、人と人が出会う場であったり、人と人が結びつく、そういう場としての役割も担っているのではないかなと思います。そういう面でもさらなる活動を期待しております。

最後、3点目ですが、後半、22ページ以降でしょうか。数字編でいろいろ定期的に年度の数値を表記して下さっているわけなんですけど、経年変化も見られるように、今後、評価をする際には、そういう分析もできるといいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

[堀川教育長]

ほかにございませんか。岩下委員。

[岩下教育委員]

5ページの令和5年度の課題及び今後の展望のところ、(3)日野市公民館基本構想・基本計画の計画期間5年のうち4年目であったけれども、コロナウイルスの蔓延等の影響により、ロードマップに対する進捗に支障を来してしまった。本計画の計画期間の延長を行いというふうにありますけど、具体的にどれくらい延長するというお考えはございますか。

[堀川教育長]

中央公民館長。

[大村中央公民館長]

基本構想、令和6年度までが5年計画の最終年度ということでございます。公民館基本計画、法定的な基本計画ではないという性格がございまして、やはり公民館の運営について指針は必要だと考えております。

その中で、生涯学習の総合計画などとリンクさせることが一つ重要なのかなということで、今年度も含めまして、令和7年以降、検討を開始し、より総合的な計画と合致して、力強い計画になるよう検討を始めていきたいと思っております。

以上でございます。

[岩下教育委員]

ありがとうございます。生涯学習というお話がありましたけれども、社会教育施設であり、生涯学習の柱の一つでもあると思っております。ほかに図書館であったり、郷土資料館など、連携したりするところもあると思っておりますので、社会教育の大きなくくりの中で総合的な計画として検討していくという方法もあるのではと思っております。ぜひ御検討いただければと思います。

以上です。

[堀川教育長]

ほかにございませんか。正留委員。

[正留教育委員]

意見です。様々な事業を展開していただいて、ありがとうございます。シニア世代から子供たちまでの事業がありますが、特にシニアのICT事業等については今後も必要になってくると思われるので、その視点を今後とも大事にさせていただきたいということと、日野の第4次学校教育基本構想でも、子供たちの学びをいかに学校だけじゃなくて地域でもさせていくかということがあります。今回の事業の中でも、未来を支える子どもたちを応援する環境づくりの視点が描かれております。それを今後とも大事にさせていただいて、様々な部署との連携を図っていただいて進めることが大事だと思いました。

以上です。

[堀川教育長]

ほかにございませんか。

それでは、私からも一言意見を申し上げます。

まず、評価書の取りまとめに力添えをいただいた公民館運営審議会の委員の皆様へ感謝を申し上げます。その上で、令和5年度の公民館の事業については、多摩市との広域連携事業やサークル活動についての情報発信、また、子どもの居場所づくりを含め、一定の進展があったものと思います。

公民館については、個別施設計画について事務局の説明の中にもありましたけれども、日野本町地区について、中央公民館を含めた公共施設の再編の動きが市全体としてあるところであります。そんな中で、本日委員の皆様からいただいた御意見も踏まえて、事務局として公民館行政を進めてまいりたいと思います。

以上です。

ほかにございませんか。

なければ、報告事項第20号を終了いたします。

報告事項第21号 令和6年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（令和5年度事業）について事務局より報告をお願いします。図書館長。

○報告事項第21号 令和6年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（令和5年度事業）

[奥住図書館長]

図書館長でございます。

報告事項第21号 令和6年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書について、別紙のとおり御報告をさせていただきます。

評価書の1ページをお開きください。1、はじめにでは、平成20年6月の「図書館法」の改正を受け、平成21年3月31日に、「日野市立図書館の運営状況の評価実施要綱」を制定し、平成21年度から図書館の運営状況に関する評価を開始した経緯を記載しております。

ページをおめくりいただき、2ページの4、評価の実施方法を御覧ください。評価の対象事業について、図書館の活動実績や自己評価を図書館協議会に報告し、委員から意見を

いただいた評価を行ったものでございます。

5、評価の対象では、令和5年度主要な取組の2事業と及び第4次日野市立図書館基本計画の重点プロジェクトとして位置づけした「つなぐ『わ』プロジェクト」で重点的に取り組む項目に加え、第4次日野市子ども読書活動推進計画の推進事業の評価を対象といたしました。

令和5年度主要な取組では、1、第4次図書館基本計画の推進、2、社会教育施設（一部）個別施設計画の策定となります。また、第4次図書館基本計画に基づく令和5年度重点項目も併せて記載をしております。

ページをおめくりいただき、4ページの6、評価の結果を御覧ください。最初に図書館協議会の総括的意見を記載しております。主な意見といたしましては、第4次図書館基本計画の推進では、日々のサービスを着実にやりながら一年間の予定項目を実施・実行できたこと、また、地域や関係機関、関係部署とつながり、市民が主役の図書館をつくっていることを評価いただきました。

課題としては、せっかく企画した各種イベントやアンケートなどへの参加者をいかに増やすか、図書館利用者の裾野をいかに広げるかが重要だと考えるなどの意見もいただきました。

また、社会教育施設（一部）個別施設計画の策定では、市民からのアンケートを集め、様々な思いを聞きながら、将来の姿を示した計画が策定できたことを評価いただきました。

続いて、5ページから13ページ中段にかけては、第4次図書館基本計画に基づく令和5年度重点的取組内容と、まとめとして意見を記載しております。

続いて、その下、13ページ中段を御覧ください。図書館の自己評価です。第4次図書館基本計画と第4次日野市子ども読書活動推進計画の推進として、令和5年3月に策定した第4次日野市立図書館基本計画の計画初年度であり、6つの基本方針と「わ」をコンセプトにした「～つなぐ『わ』プロジェクト～」を重点プロジェクトとして位置づけ、各業務に取り組みました。

また、第4次日野市子ども読書活動推進計画に基づき、令和5年度事業を進めてきた中で、子ども読書に関わるボランティア団体との懇談会を4年ぶりに開催し、この期間にどのような活動をしてきたのか情報交換を行いました。学校での電子図書館の利活用など、新しいサービスが開始される予定であることや、周辺自治体でも期間を延ばしている状況があることなどを踏まえまして、現行の令和6年度までの計画期間を1年延長することといたしました。

次に、社会教育施設（一部）個別施設計画の策定においては、本計画の上位計画に当たる日野市公共施設等総合管理計画に基づき、図書館、公民館を対象として、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うための実施計画として、令和6年3月に策定し、老朽化のすすむ図書館施設について各館ごとの今後目指す姿を示しております。

なお、評価書の15ページ以降につきましては、各取組の評価表を掲載し、巻末には統計資料と参考資料を添付させていただいております。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。
高木委員。

[高木教育委員]

意見を述べさせていただきたいと思います。

評価表の図書館協議会の総括的意見では、各事業について丁寧に評価され、多くの提言、助言をいただいております。また、図書館の自己評価では、17事業について評価表で事業の概要、事業の成果、事業の課題と改善策について整理されており、合理的に運営の状況が評価されていることを理解しました。

特に、各地域館での取組については、それぞれの地域の特性を整理し、他部署や関係機関との連携で事業を進められていることが具体的な成果につながっていると感じています。

自己評価での事業の課題や改善策については、総じてかなり具体的に整理されていますので、図書館協議会からの提言、助言と併せ、今後の事業展開には大いに期待するところであります。

今後も図書館事業をさらに発展させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

[堀川教育長]

ほかに御質問、御意見はございませんか。真野委員。

[真野教育委員]

私からも意見を2点ほど述べたいと思います。

1点目は、79ページにも数字で示されておりますが、実際に図書館を訪問して利用する人だけでなく、ネットで読みたい本を探して予約をして行くという利用者が、この数字を見ても断然多いんだなということが改めて分かりますが、そういう面でのさらなるサービスの充実を期待したいというのが1点目になります。

それから、2点目なんですけど、これも数字編で、74ページ、75ページに5年間の数字を表にまとめていただいているわけですが、さらにこの数字を分析する意味でも、グラフ等にしてみるとか、そういう傾向を見て分析できるように検討をお願いしたいなと思います。

この数字の中でも、令和元年から5年度に及んで、図書館の利用者数がちょっと増えたり減ったりしておりますが、令和5年度は少し減っているような状況もあるかと思っております。すばらしい計画も立ててくださっていますので、いよいよこの辺の利用者数も今後増えていくということにもぜひつながっていくと期待をしております。

私からは以上です。

[堀川教育長]

ほかにございませんか。正留委員。

[正留教育委員]

図書館基本計画に向けて、取り組んだ内容については、本当に丁寧に評価していただきましてありがとうございます。よく分かる報告書となっていると思いました。

その中で、幾つか意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、地域館については、それぞれの館の地域の状況や工夫された取組があつて大変よ

かったなと思いました。

それで、計画の中の基本方針の3に関わってなんですけれども、「だれもが利用しやすく、魅力のある図書館をめざします」という意味では、今述べたことも含めて、なかなか利用ができない、障害のある方の図書環境の整備についても工夫されているなと思います。これも今後とも大事なことですので、引き続いてやっていただきたいと思います。

それから、幼児期の図書への関わり方というのは、母親や親の関係性が非常に高いところでもありますので、実際のものもしっかり見てとれるような工夫がされていたこともよかったです。ぜひその視点を未来の子供たちのためによりしくお願いしたいなと思っております。

最後なんですけど、第4次日野市学校教育基本構想でも、学校図書との関わりでの学びの在り方というのは必要となってきました。ぜひこの連携と、それから、その連携の効率的な仕組みづくりも、今後もよろしくお願いしたいなと思っております。

以上です。

[堀川教育長]

ほかにございませんか。岩下委員。

[岩下教育委員]

図書館事業の評価書を読ませていただきました。デジタル、電子図書館サービス導入ということで、すごく大きな切り切りをされた年なんだなというふうに理解しています。

その中で、WEBリクエストサービスの利用者が大変多いということが、やはり私も驚きまして、ぜひその方たちが図書館利用で感じているメリットをこれからの電子図書館の利用も含めて未利用者にアピールしていただいて図書館利用につなげていっていただきたいなと思いました。

また、第4次日野市立図書館基本計画と、第4次日野市子ども読書活動推進計画ということで、図書館について2本の基本計画があると、並走している状況で、子ども読書活動推進計画のほうは計画を1年延伸するというようなお話がありましたけれども、これは並行して動いている事業というふうに私は認識するので、計画をまとめるということも視野に入れて検討されてはどうかと思います。

以上です。

[堀川教育長]

ほかにございませんか。

それでは、私からも一言意見を申し上げます。

まず、評価書の取りまとめにお力添えをいただいた図書館協議会の委員の皆様には感謝を申し上げます。

その上で、令和5年度は、第4次日野市立図書館基本計画の初年度でありました。その計画の中では、未利用者へのアプローチとして、情報へのアクセスが困難な方へのサポート、デジタル技術の活用といったところが重点となっているところですが、令和5年度には電子図書館の検討、そしてシステムの更新の準備を含めて、一定の進展が見られたのかなと思います。令和5年度には、個別施設計画の策定もありましたところ、ただいま委員の皆様からいただいた御意見も踏まえて、事務局として図書館行政を前に進めてい

きたいと思います。

以上でございます。

ほかにございませんか。

なければ、報告事項第21号を終了いたします。

報告事項第22号 令和6年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（令和5年度事業）について、事務局より報告をお願いします。ふるさと文化財課長。

○報告事項第22号 令和6年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（令和5年度事業）

[金野ふるさと文化財課長]

文化財課長でございます。お願いします。

それでは、報告事項第22号 令和6年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書について説明申し上げます。

日野市郷土資料館では、平成15年以降、「博物館の設置及び運営に関する基準」に基づき、事業水準の向上を図り、郷土資料館の目的を達成するため、自ら評価を行い郷土資料館協議会の御意見をいただき、その結果を公表しております。

さらに、平成20年の「博物館法」の改正を受け、平成21年3月、「日野市郷土資料館の運営状況の評価実施要綱」を制定し、郷土資料館の運営状況に関する評価を実施しています。

この評価は、郷土資料館の運営状況に関する情報を、積極的に公表することにより、郷土資料館の利用者や関係者との相互の理解を深めるとともに、連携・協力を図り、郷土資料館の事業を推進することを目的としているものです。

評価の実施方法につきましては、お手元の評価書1ページを御覧ください。郷土資料館では「日野市郷土資料館の運営状況の評価実施要綱」に基づき、毎年1回、郷土資料館協議会に対し運営状況についての自己評価を提出し、協議会の評価と併せて評価書としてまとめ、教育委員会へ報告しております。この報告につきましては、この後、市民の皆様へ公表いたします。

評価の対象となりました事業は、お手元の評価書の2ページにございます8つの事業となります。

また、自己評価につきましては3ページ、個別事業の評価につきましては評価書の5ページから18ページに記載してございます。

評価の概要を申し上げます。評価書の順番と前後いたしますが、ナンバー2番、3番の展示事業につきましては、異聖歌没後50年を記して開催した特別展「童謡詩人 異聖歌」をはじめ、分野の枠を超えて新しい切り口の企画展「ひのっ子学び展」、あるいは「日野を語る資料展」、また、発見資料を速報的に展示しました企画展「中世瓦が語る寺と神社」などに評価をいただきました。

この一方で、学校との連携事業や各種体験事業など、コロナ禍におきまして一時中断していた事業をどのように再生するかが課題であるとする御意見もいただいております。特

に出張授業など、学校と連携した事業につきましては、新たな連携体制の構築のため、デジタルツールの柔軟な活用などの御提言をいただいております。

ふるさと文化財課発足から3年がたち、まだまだ手探りではありますが、専門の垣根を越えて事業に取り組む体制が出来上がりつつあります。その一方で、今後再構築すべき課題についての御指摘、御提言もいただきました。

今回の評価結果に基づき、郷土資料館の運営改善を図るために必要な措置を講じるよう努めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。高木委員。

[高木教育委員]

まず、1点質問させてください。

評価表の報告書の中でもあるんですが、資料の収蔵スペースについて、現在、逼迫といえますか、雨漏り等いろいろ課題、問題があるようなんですが、その辺の状況と、この対応の考え方、あわせて、こういった資料の保存の必要性についても説明いただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

[金野ふるさと文化財課長]

資料についてでございます。評価書の3ページで述べているところでございます。現在、公共施設の再編に向けましては動きが進んでいますが、ふるさと文化財課が所管する諸施設の利用者、あるいは審議会、協議会の委員の皆様からは、収蔵した資料の収蔵場所の確保を最優先にしてほしいという御意見をいただいております。

そうした状況なんですけれども、郷土資料館を含め、ふるさと文化財課が所管している資料は、郷土資料館のほかに新選組のふるさと歴史館の収蔵庫、あるいは埋蔵文化財整理室、それから一部は旧平山台小学校の教室2部屋に分散して保管しておりますが、既に限界に近い状態となっております。

これ、公共施設の縮充に向けた動きの中で、この膨大な資料の収蔵スペースを確保する、その活用を図っていくということが、喫緊の課題になっているところでございます。

この考え方ですけれども、現在は重要な資料、あるいは保存に配慮が必要なデリケートな資料に関しましては新選組のふるさと歴史館の収蔵庫、こちらは空調、防湿管理ができますので、こちらに保管する。そこまでではないといっちは語弊がありますけれども、そういった資料に関しましては郷土資料館あるいは平山台のほうで保管するといったことを行っています。

このように、しっかりと記録は取った上で、保存用の資料と、それから体験用の資料を選別して保存の方法や場所を変える、これを受入れの段階から行うといったような対応がこれから必要かなと考えております。

また、市民の皆様の利用が行われなくなった施設を保管場所として利用できないかといった方向での調整も進めているところでございます。

資料の収蔵の問題につきましては、他の自治体の事例ですとか、あるいは学会の動向な

ども参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

それから、なぜ資料を保存する必要があるのかというところですが、ふるさと文化財課では日野市の歴史、文化、自然を私たちが理解する、それから、これを次世代に継承するというを目的に資料を収集、保存しています。これは次世代の人々が地域の歴史、文化を正しく理解するためには実物の資料に触れることが何よりも大切だという考えに基づいているところであります。

したがって、実物の資料を大事に、現在、ふるさと文化財課では歴史的公文書をはじめとしまして資料のデジタルデータ化に取り組んでおりますけれども、あくまでバックアップであって、原本は引き続き保存するという方針の下で進めているところであります。

また、同じ資料を何点もというのはなぜかという疑問もあるかと思いますが、例えば民俗資料というものは非常に大きな資料が多くて、大きなスペースを要するんですけれども、こういった民俗資料は、同じ資料を複数比較することによって地域性が見えてくるという特徴がございます。例えばこの春に40点ほど収蔵する千歯扱き全てを展示するという企画展を行ったんですけれども、そこに残された使用痕ですとか形状、あるいは文字情報を比較することによって、農具がどう日野市で流通したかとか、どのように使われてきたかということが初めて明らかになるということがございます。ですから、このような比較研究から地域を探るといった資料の特性から複数の民俗資料を収集保存しております。

また、土器や石器などの考古資料につきましても、文化財保護法に基づいておりますけれども、同様の考え方で保存しているということかと思っております。

以上でございます。

[高木教育委員]

ありがとうございます。非常に難しい課題を抱えていますけれども、ぜひ知恵を絞りながら進めていければと思いますので、よろしく願いいたします。

あわせて意見を述べさせていただきたいと思っております。評価書では、評価対象として8事業についての事業の概要、事業の成果、郷土資料館協議会の意見、課題と改善策等が整理されており、合理的に運営の状況が評価されていることを理解します。特に郷土資料館協議会の意見の項目では、評価とともに非常に多くの提言、助言をいただいております。これらについても着実に検討、実践につなげていくことが大切と感じております。

また、学校教育との連携事業や市民協働調査事業等については、部活動の地域移行や公共施設の複合化等の流れを踏まえて、小・中学生世代との多世代交流や、協働活動的な取組を進めることが必要ではないかと考えております。

以上、今後も郷土資料館事業をさらに発展させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

[堀川教育長]

ほかにございませんか。真野委員。

[真野教育委員]

私からも2点ほど意見を述べたいと思っております。

最初に、評価書の5ページ、6ページにあります学校教育との連携事業なんですけれど

も、いろいろ課題、それから改善策も示してくださっているの、既に進めてくださっている部分もあるかと思いますが、そういう面ではちょっと重ねてというところになるかと思ひます。

郷土資料館にどのような情報やメニューがあるのか、日野市に新たに転入された先生方にも容易に閲覧、検索できる仕組みがあると、もっと活用頻度も上がるのではないかなと思ひます。

まだまだ学校等への出張授業を活用していない学校もあるようですので、やはりネットで見ただけの情報ではなく、実際のものに触れる、そういう機会は子供たちにとっても日野の歴史を感じてもらふ非常にいいチャンスではないかなと思ひます。まず、この点、よろしくお願ひいたします。

それから、2点目は、これも評価書の13ページになるんですけども、古文書等の歴史資料の調査・整理事業なんですけど、いろいろ工夫してくださって、初心者向けとか、今後は中級向けとか、さらに子供向けの古文書の講座を開催してくださっているわけなんですけど、非常に興味深い内容だなと思ひますし、また、いろんな人をつなげるという意味も、先ほどの多世代というお話もありましたが、そういうことにもつながるでしょうし、ぜひ発展的に継続をしていってほしいなと感じました。

私からは以上です。

[堀川教育長]

ほかにございませぬか。正留委員。

[正留教育委員]

丁寧な評価、ありがとうございます。また、多くの事業を展開していただきましてありがとうございます。評価については大変具体的で課題を明確にされているなと思ひました。今後に生かしていただければと思ひております。

また、先ほども事務局のほうからもありましたが、何回か出てきていることなんですけれども、あえてもう一回私のほうからもお話ししたいなと思ふのは、収蔵品についてです。市民にとっても、子供たちにとっても、それから学校教育にとっても、日野の文化、歴史の学びは実物に触れたり、そして見ることで一層の理解につながると思ひます。収蔵品の保存については課題を明確にして改善解決を図って、そして未来につなげていくべきだと考えます。大変でしょうけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかにございませぬか。岩下委員。

[岩下教育委員]

日野市郷土資料館の運営に関する評価書について意見を申し述べたいと思ひます。

自己評価、大変細かく評価されているなと思ひますし、郷土資料館協議会の評価の項目もなかなか的確なところで、貴重な御意見をいただいているなと思ひました。

中で、真野委員もおっしゃっていましたが、学校教育との連携です。郷土資料館のほうに見学に来ている数と、出張、出前授業をしているところ合わせると、ほぼほぼ17校、1校足りないくらいかなと思ひたんですが、来ているかなと思ふんですが、やっぱり目で

見て、大きさを体感して、農具だけではなくて、昔のアイロンを持ってみると重量感を感じるとか、そういうことがすごくいい体験になると思います。本物を見る、触れるという経験は大変意義深いことだと思いますので、ぜひ新しい連絡方法を駆使して、子供たちの学習をより豊かにしていただければと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

[堀川教育長]

ほかにございませんか。

それでは、私からも一言意見を申し上げたいと思います。

まず、評価書の取りまとめにお力添えをいただきました郷土資料館協議会の皆様に感謝を申し上げます。

意見の中で、第4次学校教育基本構想の「地域共創」プロジェクトの観点から未来志向の御意見もいただいております。大変ありがたいと思います。

郷土資料館に関しては、令和3年度からふるさと文化財課ができて以降、地域の文化財を面として捉えて総合的な把握を進めていく、このことを大切に取組を進めてきたところでもあります。資料の収集、保存もそうですけれども、令和5年度には異聖歌没後50年を記した特別展など、柔軟な展示事業の展開、そして、デジタルアーカイブの公開を含めて一定の進展があったかなと思います。

課題も含めまして、本日も委員の皆様からいただいた意見を踏まえまして、事務局として博物館行政を前に進めていきたいと思っております。

以上でございます。

ほかにございませんか。

なければ、報告事項第22号を終了いたします。

請願第6-8号 「管理職の本給・手当とも増額」を主張する、貞広斎子氏や全連小・全日中らの中教審『答申』は間違っていると、本市の教職員に周知頂きたい等の請願について、事務局より説明をお願いします。庶務課長。

○請願第6-8号 「管理職の本給・手当とも増額」を主張する、貞広斎子氏や全連小・全日中らの中教審『答申』は間違っていると、本市の教職員に周知頂きたい等の請願

[釜堀庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書19ページを御覧ください。請願番号、請願第6-8号、受付年月日、令和6年9月11日、件名、「管理職の本給・手当とも増額」を主張する、貞広斎子氏や全連小・全日中らの中教審『答申』は間違っていると、本市の教職員に周知頂きたい等の請願でございます。

請願者の住所、氏名は記載のとおりでございます。

次ページ、20ページから21ページまでが請願の要旨でございます。

説明は以上でございます。

[堀川教育長]

請願者より申出がありましたので、請願の事情を述べていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

事務局は請願者を席に案内してください。

それでは、請願者は5分程度で請願の事情を述べてください。

[請願者]

表題の件は5月13日に中教審特別部会が審議まとめを出して、その後、初中分科会などを通して8月27日に出した答申があまりにもひどいということなんです。教職調整額のことを非常にマスコミは取り上げていますけど、私どもは左側に書いた「主任教諭の設置」、これは東京都教育委員会は残念ながらやっちゃっていますけど、これとか、それから「主幹教諭の増員、副校長の複数配置」というふうに、まさに管理職等を増やしていくと、主幹は管理職ではありませんけども、管理的業務を増やしていくということで、これは全く上意下達の学校づくりだということで、右上に書いたように、私どもはパブリックコメントを積極的に出しました。10本ぐらい出しました。ほかの人にも呼びかけて、「同僚性重視が大事だ」と、職員会議で、やはり学級会ですら多数決をやるんですから、職員会議でやっぱり多数決で決めていくと。保護者とか生徒の意見をそこで多数決にかけるぐらいのことをやっていくというようなことで、結構それなりに周りの人に聞くとパブコメを寄せているんですが、文科省はパブコメの結果というところで、1対4ぐらいで賛成のほうが多いように仕組むような、そういう表示をしておるということでございます。

私のほうとしては、2-1のところで、パブコメの全文をきちんと文科省は隠さずに出しなさいと、個人情報略していいけど、こういうことをぜひ文科省に意見書を出していただきたいと思うんです。

それから、2-2のところで、管理職手当を増額しろ「管理職手当を増額しろ」と、それだけじゃなくて、「管理職は本給も増額しろ」と中教審は主張しております。恐らく次の、来年の国会に学校教育法の改悪とか、そういうのを出してくる危険性が目に見えていますけども、そういったことはやめさせるべきであると。

東京都教育委員会は、右下を見てください。都公立学校教員採用ポータルサイトというところで、「同じ59歳で校長は年収が1,200万円ですよ」と、「生涯の収入が退職金含めて3億6,000万円です」。「一般教諭は800万円しかありません。生涯の収入が2億7,000万円」と、こういうふうにして金で人を釣るというやり方。金で人を釣って何をやらせるか、裏面を見てください。「愛国心、君が代」、こういったもの、あるいは自衛隊の駐屯地に一部都立高校のように生徒を連れていくと、こういうような右翼の政策をやっていくために、素直に権力者の間違った教育政策を遂行するような、そういう人をつくろうということでございます。ぜひ教職員に、こういうのはおかしいと言うとともに、文科省に意見書を出していただきたい。

2-3に行きまして、貞広斎子氏や、それから課長の安井順一郎氏は、やはりベテラン教員へのリスペクトが不足していますね。59歳の、今、61歳定年です。61歳の平(ひら)の一般教諭と40代前半ぐらいの校長と、私は61歳の平の教員のほうが高くて当た

り前だと思っています。ぜひそっちのほうに給料表はしていくべきだと思います。リスペクトが足りないですよ。ただ単に出世しておけばいいと考えているのが貞広さんや安井さんだと。

2-4のところですけど、じゃ、校長会は何をやっているか、全連小や全日中は何をやっているか。ホームページを見ますと、全日中は皇室との関係を非常に深くしています。天皇・皇后とか皇太子と会うということ、平日なのに学校をほったらかして皇室関係者と会っている。右上を見てください。2024年には皇居特別参観、こんなことをやるんだったら学校に早く帰って子供と接しなさいと言いたいところでございます。宮内庁のホームページには直立不動で全連小の人たちが秋篠宮文仁氏と、これはぜひ殿下とか特別な敬語を使わないでくださいね、文仁さんとか、文仁氏でいいと思っております。こういう人と会っている写真を載せておりますが、やっぱりこういうことをやる暇があるんだったら学校に戻りなさいと言いたいと思います。

全日中のホームページの、いわゆる「あゆみ」みたいなところを見ると、国旗・国歌法とか、それから教育基本法の改悪、「愛国心」の強制、それから、「直接責任を負う」というのを省いちゃって、「不当な介入」というのを薄めるような、政府の、そういうのはやっちゃいけないということを薄めるような、そういうことを明記している反面、子どもの権利条約、一切触れていないんですよ、これは明らかに右寄りです。

ということで、ぜひ、全日中はこういうようなことを書くんだったら、子どもの権利条約は書くべきだし、本市も、もし日野市の教育の歴史というのを出すんだったら、ぜひ国旗・国歌法や教育基本法の改悪を載せるんじゃないくて、子どもの権利条約を載せてほしい……。

[堀川教育長]

請願者に申し上げます。5分が経過しましたので説明をまとめてください。

[請願者]

そういうことを申し上げたい。

それで、表面に書いたように、いつも壊れたテープレコーダーのように理由が分からないと言うんですけど、この前、高校生や大学生の人に話したらみんな分かっていたから、ぜひ高木さん、今回は具体的理由を述べて質問してください。

以上で終わります。ぜひ採択してくださいね。

[堀川教育長]

この件につきまして、御質問がございましたらお願いいたします。

なければ、御意見を伺います。高木委員。

[高木教育委員]

本請願は、私自身、不採択と考えます。その理由についてですが、本請願は、2の具体的請願・分析事項として、2-1項から2-6項にわたり請願者グループで共有する考え方が述べられています。請願書などをよく読ませていただきました。また、ただいまありました請願者自身による説明を伺っても、請願事項について日野市教育委員会として採択すべき具体的な背景や理由が理解できないこと、以上の観点で本請願は不採択と考えます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。真野委員。

[真野教育委員]

私もこの請願、しっかり読ませていただきました。また、先ほどの御説明もありがとうございました。

その上ではありますが、今回のこの請願、請願者の考えに基づく一方的な主義主張であって、この請願を採択するに当たる正当な理由が読み取れませんでした。私は、したがって、不採択というふうに判断しました。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。正留委員。

[正留教育委員]

御説明ありがとうございました。本請願を読ませていただきました。請願の背景と請願を実行いただきたいお願いなど及び具体的請願・分析事項の2-1から2-6について読みましたが、本請願は請願者の考え方に基づく一方的な主張と論の展開であり、日野市教育委員会が請願を採択すべき理由となるものを捉えることができませんでした。したがって不採択と考えます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。岩下委員。

[岩下教育委員]

請願者自らの御説明ありがとうございました。請願及び資料を読ませていただきました。請願者と請願者グループの考えとして、2-1から2-6に上げる具体的請願は、1の請願の背景をもって理由としておると主張なさっておりますが、私としては、その請願者の考えに基づく請願を取り上げる理由が見出せないのであります。よって、不採択と考えます。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結をいたします。

委員の皆様の御意見としては、不採択という御意見が多いようですので、「管理職の本給・手当とも増額」を主張する、貞広斎子氏や全連小・全日中らの中教審『答申』は間違っていると、本市の教職員に周知頂きたい等の請願、これを不採択とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしとのことですので、請願第6-8号については、不採択とすることに決しました。

これより議案第34号及び議案第36号の審議に入りますが、本件については公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思い

ます。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。

関係職員以外の事務局説明員と傍聴者の方は退席をしてください。

なお、本件の終了をもって、令和6年度第7回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係者以外退室)

閉会 15時20分